

2020年11月7日

楽曲制作活動における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン

未だ終息の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症ですが、次の波を起こさないための予防対策を、引き続き講じていく必要があると考えます。

MCAにおきましても音楽作家や実演家、音楽制作業従事者の皆様の健康と安全を守るために、厚生労働省から発表されました「新しい生活様式」(5月4日公表)を基本とした日常生活を取り入れながら、楽曲制作活動における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインを作成いたしました。

MCAとしても感染予防対策に取り組んでまいりますので、音楽作家や実演家、音楽制作業従事者の皆様もガイドラインに沿った予防対策にご協力いただければ幸いです。

1. 新しい生活様式の実践

- ①正しい手洗い・手指消毒の励行
- ②咳エチケットおよびマスクの着用の徹底
- ③換気の励行
- ④会話や着席時等における身体的距離の確保
- ⑤密集、密接、密閉の回避
- ⑥健康状態のこまめなチェック(検温の徹底や体調不良時の自宅療養など)

2. 楽曲制作活動における感染予防対策

- ①可能な範囲での在宅作業の奨励
- ②打ち合わせ等のオンライン化の奨励
- ③在宅レコーディングや遠隔レコーディングの奨励
- ④スタジオ等利用時の体調管理とこまめな手指消毒
- ⑤使用機材や施設、他者との共有物のこまめな消毒
- ⑥咳エチケットとマスク着用の徹底
- ⑦作業中や休憩中のソーシャルディスタンス保持
- ⑧定期的な換気
- ⑨作業時間の短縮化
- ⑩その他、厚生労働省が奨励する予防対策の導入

MCAは上記の予防対策をガイドラインとし、感染事例が発生した場合には感染拡大防止のために必要な情報を公開いたします。

「MCA 新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」へのご理解、ご協力を宜しくお願い致します。